

## 客観的な指標を用いた成績評価

当校における成績評価は、「熊本労災看護専門学校学則実施細則第 15 条」により行う。

(学則実施細則第 15 条)

成績評価の基準は、G P A の成績評価基準を活用し次のとおりとする。

判定	評語	学科試験・実習	G P A
合格	A A	90 ～ 100 点	4.0
	A	80 ～ 89 点	3.0
	B	70 ～ 79 点	2.0
	C	60 ～ 69 点	1.0
不合格	F	0 ～ 59 点	0

- A A 特に優れた学修成果を示した者
- A 優れた学修成果を示した者
- B 平均的な学修成果を示した者
- C 合格と認められる必要な最低の学修成果を示した者
- F 学修成果が合格に及ばなかった者

上述のとおり学科試験・実習の点数により成績評価を行うが、さらに、学年ごとに個人別、科目別に得点（100 点満点）を記載し、個人別に合計・平均・順位を計算した一覧表を作成し、成績判定会議において単位認定を実施し、順位付けにより成績下位者を判定する。